

(この用紙は必ず普通紙にコピーして使用してください。感熱紙のまま使用すると文字が消えてしまいます。)

受付印	審判 家事調停申立書 事件名()
貼用収入印紙 円 予納郵便切手 円 予納収入印紙 円	この欄に申立手数料としての収入印紙をはる (はった印紙に押印しない)。 (1件について甲類審判 800円分 乙類審判1,200円分 調停1,200円分) <u>(注意) 登記手数料としての収入印紙を納付する場合は、登記手数料としての収入印紙は、はらずにそのまま提出する。</u>

準口頭		関連事件番号 平成 年(家)第	号
-----	--	------------------	---

家庭裁判所 御中 平成 年 月 日	申立人 (又は法定代 理人など) の署名押印 又は記名押印	印
-------------------------	---	---

添付書類	
------	--

申立人	本籍	(戸籍の添付が必要とされていない申立の場合は、記入する必要はありません。)	
		都道 府県	
	住所	〒 -	電話 ()
			()方
	連絡先	〒 -	電話 ()
		()方	
フリガナ氏名		大正 昭和 年 月 日生 平成	
職業			
※	本籍	(戸籍の添付が必要とされていない申立の場合は、記入する必要はありません。)	
		都道 府県	
	住所	〒 -	電話 ()
			()方
	連絡先	〒 -	電話 ()
		()方	
フリガナ氏名		大正 昭和 年 月 日生 平成	
職業			

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分は、申立人、相手方、法定代理人、事件本人又は利害関係人の区別を記入してください。

申 立 て の 趣 旨

申 立 て の 実 情

(注) 太枠の中だけ記入してください。

財 産 目 録 (土 地)

番 号	所 在	地 番	地 目	面 積	備 考
		番 ┆		平方メートル ┆	
		┆			
		┆			
		┆			
		┆			
		┆			
		┆			
		┆			
		┆			
		┆			
		┆			
		┆			
		┆			
		┆			
		┆			
		┆			
		┆			
		┆			

財 産 目 録 (建 物)

番 号	所 在	家 屋 番 号	種 類	構 造	床 面 積	備 考
					平方メートル	

(注) 建物1個ごとに番号を付けてください。


財 産 目 録 (現金, 預・貯金, 株式等)

番 号	品 目	単 位	数 量 (金 額)	備 考

(この用紙は必ず普通紙にコピーして使用してください。感熱紙のまま使用すると文字が消えてしまいます。)

受付印	家事調停 審判 申立書 事件名(遺留分放棄の許可)
貼用収入印紙 円	この欄に申立手数料としての収入印紙をはる(はった印紙に押印しない)。 1件について甲類審判 800円分 乙類審判1,200円分 調停1,200円分 収入印紙 (注意)登記手数料としての収入印紙を納付する場合は、登記手数料としての収入印紙は、はらずにそのまま提出する。
予納郵便切手 円	
予納収入印紙 円	

準口頭	関連事件番号 平成 年(家)第 号
-----	-------------------

札幌 家庭裁判所 岩見沢支部 御中 平成 24年 11月 1日	申立人 (又は法定代理人など) の署名押印 又は記名押印	山田太郎 
---------------------------------------	---------------------------------------	--

添付書類	
------	--

申立人	本籍	(戸籍の添付が必要とされていない申立の場合は、記入する必要はありません。) 北海道 岩見沢市四条東14丁目1番地
	住所	〒 068 - 0004 電話 0126 (22) 0878 岩見沢市四条東14丁目1番地1号 () 方)
	連絡先	〒 - 電話 () () 方)
	フリガナ氏名	ヤマダ タロウ 大正 昭和 43年 2月 1日生 山田太郎 () 平成
	職業	会社員
※ 被相続人	本籍	(戸籍の添付が必要とされていない申立の場合は、記入する必要はありません。) 北海道 岩見沢市四条東20丁目5番地
	住所	〒 068 - 0828 電話 0126 (23) 0878 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 () 方)
	連絡先	〒 - 電話 () () 方)
	フリガナ氏名	ヤマダ コウサク 大正 昭和 24年 10月 1日生 山田耕作 () 平成
	職業	無職

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分は、申立人、相手方、法定代理人、事件本人又は利害関係人の区別を記入してください。

申 立 て の 趣 旨

被相続人山田耕作の相続財産に対する遺留分を放棄することを許可する旨の審判を求めます。

申 立 て の 実 情

- 1 申立人は、被相続人の長男です。
- 2 申立人は、以前自宅を購入する際に被相続人から多額の資金援助をしてもらいました。また安定した生活を送るに足る収入があります。
- 3 上記のような事情から、申立人は被相続人の遺産を相続する意思がなく、相続開始前において遺留分を放棄したいと考えますので、申立ての趣旨通りの審判を求めます。

(注) 太枠の中だけ記入してください。

財 産 目 録 (土 地)

番 号	所 在	地 番	地 目	面 積	備 考
1	岩見沢市鳩が丘1丁目	1 <small>番</small>	宅地	平方メートル 330 00	建物1の敷地
2	〇〇市〇〇	234	山林	290 55	
3	〇〇村〇〇	567	雑種地	800 00	

財 産 目 録 (建 物)

番 号	所 在	家 屋 番 号	種 類	構 造	床 面 積	備 考
1	岩見沢市鳩が丘 1丁目1番	1番1	居宅	木造亜鉛 メッキ鋼板 葺2階建	平方メートル 123 45	土地1上 の建物

(注) 建物1個ごとに番号を付けてください。

財 産 目 録 (現金, 預・貯金, 株式等)

番 号	品 目	単 位	数 量 (金 額)	備 考
1	預貯金		約5000万円	